

神戸市民病院機構 内定者のみなさまへ



神戸市民病院機構

- ・中央市民病院
- ・西市民病院
- ・西神戸医療センター
- ・神戸アクトン病院

令和4年度 看護学生修学資金貸与制度募集要項

1. 修学資金貸与の目的

卒業後に神戸市民病院機構（中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センター・神戸アクトン病院）に勤務する意思のある方に修学資金を貸与し、その修学を支援することを目的としています。

2. 貸与を受けることのできる方

次の(1)～(2)すべてに該当する方に限ります。

- (1) 令和4年度に、看護学校（※）の最終学年に在学する方
※保健師助産師看護師法に定める文部科学大臣の指定した大学・学校又は都道府県知事の指定した養成所
- (2) 神戸市民病院機構（中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センター・神戸アクトン病院）に勤務する意思のある方で、採用が内定した方

3. 募集人数

100名

4. 貸与する金額

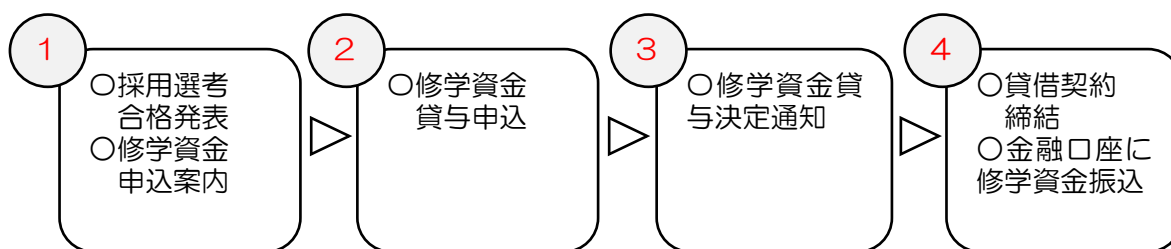
対象者区分		貸与総額
A	看護学校の最終学年に在学する方	600,000円
B	Aに該当する方で、独立行政法人日本学生支援機構等の奨学金を受けている方（※詳細は7.を参照）	下記①・②のどちらか少ない額 ①日本学生支援機構等から奨学金の貸与を受けた総額 ②1,200,000円

※無利息で貸与します。

5. 応募時期

別紙「採用内定通知」をご確認ください。

6. 貸与開始までの手続き



(1) 応募必要書類

- ①看護学生修学資金貸与申請書（別添）
- ②在学証明書（発行日が令和4年4月1日以降で、学年を明記しているもの）
- ③日本学生支援機構等より奨学金の貸与を受けている方は、奨学金合計額が証明できる書類（貸与奨学金返還確認票等）

(2) 貸与が決定した後

貸与決定者には「看護学生修学資金決定通知書」、「看護学生修学資金貸借契約書」、「銀行振込依頼書」を送付しますので、必要事項を記入し、連帯保証人の「印鑑登録証明書」を添付して返送してください。

※「看護学生修学資金貸借契約書」には収入印紙（1,000円もしくは2,000円）が必要になります。

7. 日本学生支援機構より奨学金等の貸与を受けている方

独立行政法人日本学生支援機構等（以下「同機構等」）より奨学金の貸与を受けている方については、同機構等に対する奨学金返済の支援として、120万円（貸与を受けた奨学金の額が120万円未満の方は、その金額）を貸与します。貸与決定後に30万円の貸与を行い、採用後1年目～3年目の年度当初に30万円ずつ貸与します。（貸与を受けた奨学金の額が120万円未満の方は、その金額に達するまでの額）

8. 連帯保証人

貸与を受けるには1名の連帯保証人が必要です。

※連帯保証人の要件は、独立の生計を営み、修学資金の返還及び遅延損害金の支払いの責任を負うことができる成人とします。

9. 返還免除

卒業後、ただちに神戸市民病院機構（中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センター・神戸アイセンター病院）に就職し、一定期間看護職員として勤務すれば、返還を全額免除します。

【A区分】3年以上勤務した場合（ただし、休職・育児休業期間は除く）は全額免除します。

【B区分】6年以上勤務した場合（ただし、休職・育児休業期間は除く）は全額免除します。

※上記の期間に達しないうちに退職した場合

【A区分】貸与金額の全額を一括で返還していただきます。

【B区分】貸与金額の全額を一括で返還していただきます。ただし、勤務期間が4年以上6年未満の場合はそのうち60万円を免除します。

10. 修学資金の返還

次に該当する場合、その時点で貸与契約は解除され、修学資金の貸与が受けられなくなります。また、貸与した修学資金は解除後すみやかに全額を一括で返還していただきます。

- (1) 看護学校を中途退学された場合
- (2) 神戸市民病院機構（中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センター・神戸アイセンター病院）に勤務する意思がなくなった場合
- (3) 貸与を辞退された場合

11. 修学資金の返還猶予

次に該当する期間は、修学資金の返還を猶予する場合があります。

- (1) 神戸市民病院機構（中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センター・神戸アイセンター病院）において勤務している期間
- (2) 現在、在学中の看護学校を卒業後、引き続き進学（編入学、助産師・保健師学校、大学院など）した場合の在学期間
- (3) 災害、疾病その他やむを得ない理由があると認められる期間

12. 各種届出について

貸与決定後、次に該当する場合は必ず届出を提出してください。

- (1) 住所・連帯保証人等を変更する場合
- (2) 貸与を辞退する場合
- (3) 中途退学や休学をする場合
- (4) 停学処分を受けた場合

※(3)・(4)について、届出を行わず貸与を受けた場合、いかなる理由があっても貸与した全額をただちに一括で返還していただきます。

13. 貸与時期について

貸与決定から約2～3ヶ月後を目処に貸与させていただきます。

【問い合わせ及び書類提出先】

〒650-0047 神戸市中央区港島南町2丁目2番地 中央市民病院南館3階
地方独立行政法人 神戸市民病院機構法人本部 修学資金担当

TEL：078-940-0381

ホームページ <https://www.kobe-kango.jp/> E-mail：saiyo@kcho.jp

【病院紹介】

中央市民病院



- 病床数 768 床（うち感染症病床 10 床）
- 看護職員数 1,158 名（令和 3 年 12 月現在）
- 看護体制 7：1
- 施設認定 救命救急センター 災害拠点病院 臓器移植提供病院 第一種感染症指定病院 地域がん診療連携拠点病院 地域医療支援病院 総合周産期母子医療センター 他
- 「市民の最後の砦」
神戸市の基幹病院として、「断らない救急」を実践するとともに、高度で専門的な医療を提供しています。

西市民病院



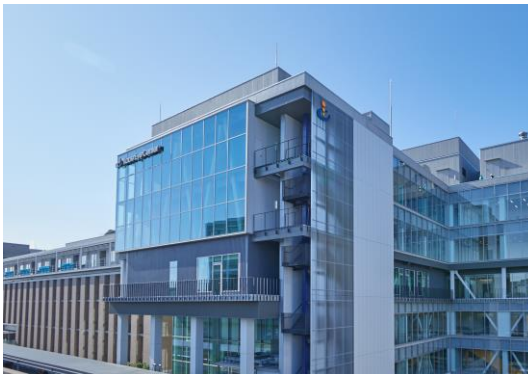
- 病床数 358 床
- 看護職員数 382 名（令和 3 年 12 月現在）
- 看護体制 7：1
- 「地域とつながる急性期病院」
神戸市街地西部の中核病院としての役割を果たすとともに、年間を通じた 24 時間体制での安定的な救急医療及び高水準の標準的医療を提供しています。また、地域医療機関や介護福祉施設と連携に取り組んでいます。

西神戸医療センター



- 病床数 475 床
- 看護職員数 544 名（令和 3 年 12 月現在）
- 看護体制 一般 7：1 結核 10：1
- 「地域に根ざした急性期病院」
神戸西地域の中核病院として、救急医療・高度専門医療・結核医療を安定的・持続的に提供しています。また、地域連携を促進し、地域完結型医療を目指しています。

神戸アイセンター病院



- 診療科目 眼科
- 病床数 30 床
- 看護職員数 23 名（令和 3 年 12 月現在）
- 看護体制 10：1
- 市民のそして当院を受診する全ての患者さんの眼の健康を守るため、眼科中核病院として標準医療から高度先進医療まで提供するとともに、眼に関するワンストップセンターの核として患者さんの思いをつなげる役割を果たしています。